

伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要

令和2年5月15日

16:30～17:35

1. 学校園の再開について

- ① 学校園、市立伊丹高等学校の休校については、**5月31日まで継続**されます。
ただし、再開に先立ち、5月中に登校・登園可能日を週1回設定されます。
※ 分散登校園を基本とし、日数や在校時間、実施内容等については別途定められます。
※ 私立幼稚園に対しても、同様の措置を要請されます。
- ② 保育所、2号3号認定こども園、児童くらぶについては、現行どおり「特別保育」を**5月31日まで継続**します。なお、県の事業者への休業要請の見直しに合わせ、19日から特別保育の受け入れ対象者が拡大されます。

2. 公共施設の再開について

- ① 図書館は、感染防止対策を実施し、**5月19日(火)**から予約本の受け渡し業務を再開します。その後、閲覧コーナー、学習室・貸室等、段階的に業務を再開します。
- ② 博物館は、感染防止対策を実施し、**5月19日(火)**から展示観覧を再開します。
- ③ 美術館は、特別展の準備が整い次第、開館します。
- ④ その他の公共施設については、**5月31日まで閉館を継続**します。
市主催イベントについても中止期間を**5月31日まで継続**します。

3. その他

- ① 特別定額給付金の状況について
 - ・ 申請書は5月13日までに全91,716世帯への発送を完了し、同日までに17,368件を受け付けました。審査のうえ5月28日までに振り込まれます。
 - ・ 5月14日までの受付状況は25,661件で、5月中に受け付けたものは遅くとも6月18日までに振り込む予定です。

以上がご報告です。ただし、国の緊急事態宣言期間の終了等、状況に応じて期間が変更されることもあります。